令和2年度　同窓会運営方針

～　会員間の相互支援･交流と親睦の維持　～

◇　新型コロナウイルス感染予防の動向を見極めながら、感染予防に徹し、活動を展開していく。

１．　会員の夢実現に向けた支援体制の維持

（１）　事務局･役員会･広報委員会の連携体制を維持し、同窓会員　の活動についての情報の収集と発信の継続に努める。（同窓会ホームページの活用や役員会における報告など）

（２）　活動に対する｢後援申請｣をはじめ、会員からの要望･支援要請に応じる。

（３）　夢追塾との連携と相互支援の継続に努める。

（４）　夢追サポートセンターとの連携を継続し、活動支援体制の維持をはかる。

（５）　いきがい活動ステーションとの連携、活動支援の継続に努める。

（６）　北九州市、社会福祉協議会、市民センターなど、地域と連携し、同窓会活動全般にわたり、支援･協力を得やすい環境維持に努める。

（７）　一年間の運営を通して、同窓会のあり方、運営のあり方について、会員の意見を集約しながら、より良い運営体制を追求する。

２．　同窓会主催による会議の運営（役員会･事務局会議･その他）

（１）　役員会は、その主題を｢同窓会事業の運営に係る内容、方針の確認｣とし、｢同窓会運営のあり方｣についても、検討課題として取り組んでいく。

（２）　役員会は、原則として会長が必要と認めたとき（不定期）の開催とし、出席者は、各期２名以内とする。

（３）　役員会の出席者は、各期一任とする。（各期会長が必ずしも毎回出席する要はないものとする）

（４）　事務局会議は、必要の都度、開催することとする。

（５）　同窓会主催による会議の出席者に対しては、交通費補助を実施する。

３．　同窓会の目的達成のための事業の推進

（１）　同窓会の目的を達成するため、次の事業を実施する。

（事業内容）

	項　　　目	実　施　日	備　　考
1	夢追いすてきな仲間たち2020	未　定	同窓会を取巻く現状と会員の意見を集約した活動に内容を見直していく予定。
2	第13回　同窓会定期総会･懇親会	未　定	

（２）　令和2年度同窓会･年会費

新型コロナウイルスによる今年度活動への影響と、さらに会費徴収の実務が難しいことが危惧されること、加えて同窓会会費残高が数年分あることから、今年度の会費は徴収しない方針としたい。

併せて会費徴収に係わる会則第１０条に次の第7項の追加改定等の協議を行う。

第10条　７．年会費の徴収は諸状況、同窓会残高等を考慮し非徴収とすることもできる。

４．　北九州市、社会福祉協議会が主催する行事への協力、参加

市、および社会福祉協議会からの要請のもと、会員各位の自主的なボランティアでの参加とする。

＊北九州マラソン開催予定；2021年2月21日（日）（ボランティア参加）

※　同窓会内の連絡体制

（１）　会員からの連絡相談は都度、各期ごとに取り纏め、必要に応じて役員会に上申とする。

（２）　申し出事項については、会長を含む事務局内で検討し、対応を決定する。（役員会審議など）

（３）　同窓会内の連絡は、事務局から、各期の連絡委員に依頼する。

（４）　各期の連絡委員は、それぞれの連絡網によって、連絡事項の周知徹底を図る。

以上